

かいづ あいプラン

市民みんなで幸せな暮らしと豊かな地域社会を創る
～みんなの力で地域・福祉の活性化を～



地域福祉活動計画とは

地域福祉活動とは？

地域の福祉の問題を解決するには、公的な福祉サービスを利用するだけでは解決しないこともたくさんあります。そこで、市民が、お互いに支えあい、助け合うことによって解決していく取り組みが必要となってきます。こうした地域の福祉課題を解決するための市民の取り組みを「地域福祉活動」といいます。

地域の住民のみなさまが、具体的に福祉活動を行うための計画です。

この計画は、市民の参加を得て、市全体で福祉のまちづくりをすすめるための目標や地域性を考慮して、小学校区(市内10校区)ごとに行う福祉活動の内容を定めています。

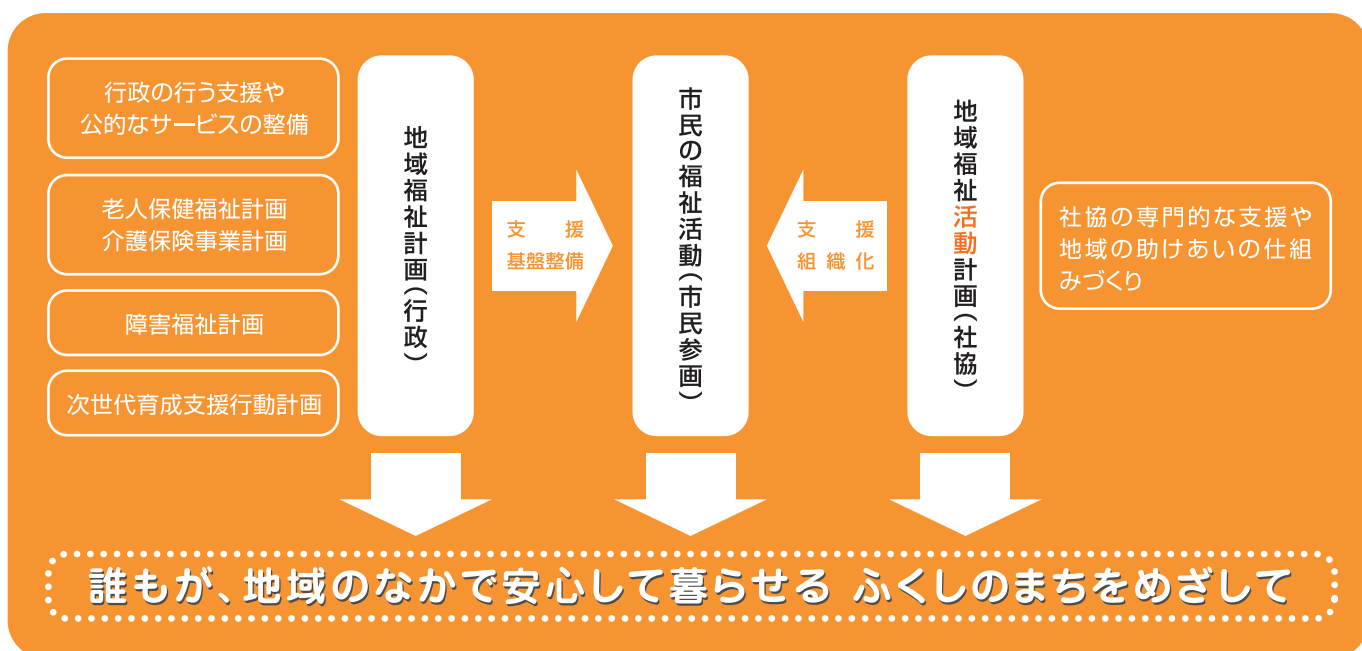
みんなが役割分担して「福祉のまちづくり」をすすめていきます。

この計画では、自助(自分でできること)・共助(地域でできること)・公助(行政等ができること)が、それぞれにどのような役割を担うか、また、市社会福祉協議会(市社協)が市民による福祉活動をどのように支援していくのかといった方向性を示すことで、一層の「海津市の福祉のまちづくり」を推進することを目的としています。

地域福祉計画(行政計画)と地域福祉活動計画(社協計画)

海津市では、「海津市総合開発計画」で総合的な行政施策の方向性を示しています。この計画をふまえ、市の福祉のあり方や取り組みを定めた「海津市地域福祉計画」を平成20年に策定しました。

今回、社会福祉協議会で策定した「地域福祉活動計画」は、市民の側から具体的な地域活動を促進していく民間の行動計画です。行政の策定した「地域福祉計画」と、この「地域福祉活動計画」は相互に連携を図りながら、車の両輪となって、ともに海津市の「福祉のまちづくり」をすすめていきます。





市民みんなで幸せな暮らしと豊かな地域社会を創る ～みんなの力で地域・福祉の活性化を～

計画の推進

1 推進体制の整備

① 市社協内の推進体制の整備

「地域福祉活動計画推進委員会」（仮称）を設置し、進行管理を行います。

② 地区社会福祉協議会（地区社協）の創設と事業展開

地区社協の設置を推進します。

※地区社協とは、小学校区単位で、地域の住民が主体となって福祉活動を行う組織です（詳細は中面にある「基本目標1」の頁をご覧ください）。

③ 「市民活動センター」（仮称）の設置推進

「市民活動センター」（仮称）の設置を推進します。

※市民活動センターとは、ボランティアやNPO、自治会等の市民活動を総合的に支援し、市民交流の拠点となる施設です（詳細は中面にある「基本目標2」の頁をご覧ください）。

④ モデル事業の展開

計画の推進にあたっては、モデル地区の指定など、効果的に事業の展開を行います。

2 関係機関・組織・団体との協働

この計画を実現するためには、多くの関係機関・組織・団体の協力が不可欠です。関係機関が相互に市民の願いを共有し、協力をしながら計画実現に向け努力を続けます。また、市社協は、諸団体に対し協働の輪を拡げるため、地域福祉についての理解を求めるよう努めます。



基本目標

1

支え合いを大切にする組織づくり

住民による助け合い活動が充実し、きめ細かに行われるよう支え合いを大切にする組織づくりをすすめます。



① 地区社協の創設

市民一人ひとりの生活の場である小地域の地域福祉活動を充実・強化するため、地区社会福祉協議会(地区社協)を設置します。また、市社会福祉協議会(市社協)では、地区社協の設立を支援します。

② 自治会活動との連携強化

自治会活動は福祉活動と深い関係があり、自治会活動の発展は、地域福祉活動の発展につながるものです。市社協では自治会活動との連携強化をすすめ、地域福祉の増進に努めます。

③ 地域組織・団体のネットワークの形成

地域にはさまざまな団体や役職があり、それぞれにすばらしい活動をされています。地域活動の充実・発展のため、地域の中で活躍する人々が相互に連携を深めることができるよう支援します。

④ 災害時の支援体制づくり

災害時には隣近所が助け合い、被害を最小限にとどめるよう協力し合う必要があります。災害に備えて、海津市では海津市地域防災計画が定められています。そこで、海津市と協働して防災訓練や自主防災組織の充実、要支援者の確認など日ごろからの取り組みに努めます。

⑤ 医療体制の充実

海津市内には小児科医や産婦人科医などの専門医が少なく、不安を感じている市民の声が、今回の計画策定の段階で多く寄せられました。市民が安心して暮らせる医療体制について市民として考え、提言をします。

「地区社協」とは

① 住みよいまちづくりをめざします

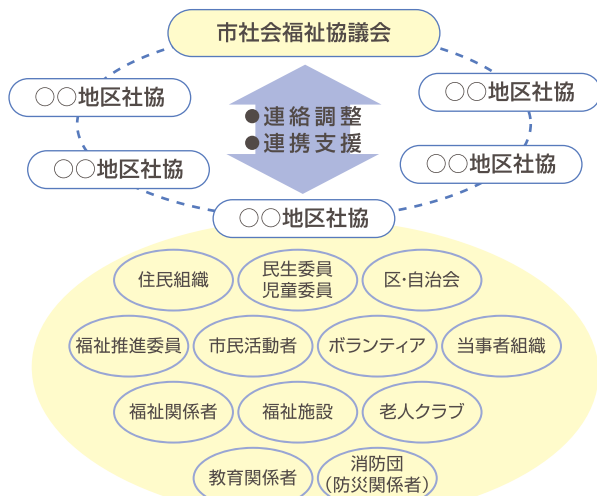
住民同士が地域のなかで助け合いやボランティア活動の輪を広げ、地域福祉活動を進めていくための組織です。海津市では10か所の小学校区単位で組織化を進めていきます。

② まちづくりの推進役となります

高齢者や障がい者、また困りごとを抱えた家庭など、支援を必要とする世帯を地域の問題としてとらえて、大きな視点から様々な地域の団体と連携を図りともに活動していきます。

③ 市社協が全面的にバックアップします

情報提供、連絡・調整、活動費など市社協が運営を支援します。



▲ 地区社協の構成(イメージ)

基本目標

2

安心して暮らせる地域づくり



快適な暮らしを守ることは、住民生活の基本となる望みです。
地域の基盤づくりをすすめ、安心して暮らせる地域づくりをすすめます。

① 地域福祉懇談会の開催

小学校区を基本単位として、地域の福祉課題の把握と解決のため意見交換を行い、課題解決のための方法や、活動について話し合いをすすめます。また、地区の必要に応じて研修や情報交換を行います。

② 地域の見守り・交流活動の推進

地域の輪が広がっていくためには、お互いが交流することが必要です。世代間のみでなく、同世代も含めた交流をすすめていきます。地域の輪の中で、お互いがお互いをさりげなく見守り合うことのできる関係づくりをすすめます。

③ ボランティア・市民活動の推進

ボランティア活動者の充実、市民が安心して暮らせる地域づくりにつながります。ボランティア活動を幅広くとらえ、福祉分野のみでなく、環境や国際交流に対する活動など様々なボランティア活動を支援します。さらには、自治会活動や各種団体の社会活動を「市民活動」としてとらえ支援します。

④ 総合相談活動の充実

身近に相談できる人がいることは、安心して生活を送るためには、重要なポイントです。どこに相談したらいいかわからない人が、気軽に相談ができる相談窓口づくりを進め、また相談窓口の広報に努めます。

⑤ あいさつ運動の実施

あいさつは人と人をつなぐ架け橋です。コミュニケーションの基本として、あいさつを家庭の中から、地域の中へ広げ、誰とでも気軽にふれあえるように地域交流と人間関係づくりをすすめます。

市民活動センター（仮称）の役割と機能

市民活動センター（仮称）は、ボランティアやNPO、自治会、各種団体等による公益的な市民活動を、特定の分野や領域を超えて、総合的に支援するとともに、市民の交流および連携の促進を図るためのセンターです。たとえば、下のような機能をもち、市民活動をサポートします。

相談コーナー

ボランティア、市民活動、NPO団体や助成金等に関する情報・相談とボランティア活動保険の手続き等の窓口。

活動支援コーナー

コピー機、印刷機、紙折り機、裁断機を貸し出しします。様々な市民活動を支援します。

情報コーナー

センター内に、掲示板、インターネットコーナー、メールボックスを設置します。

基本目標

3

美しく住みやすい環境づくり

幸せな暮らしを支えるため、生活の基本となる、美しく住みやすい環境づくりをすすめます。



① 公共交通機関の整備と利用の促進

高齢者や障がい者、児童などに限らず市民にとって、移動手段の確保は暮らしを支える大切な事柄です。市内にある巡回バスや養老鉄道などの利用促進運動を支援します。また、市民の声を反映し公共交通機関が利用しやすくなるよう提言します。

② 環境美化活動の推進

市内では、ゴミが捨てられていたり、不法にゴミが投棄されたりしているのが散見されるなど、環境の悪化が懸念されています。美しいまちを守るため、市民による環境美化活動を推進します。

③ マナー向上策の展開

同じ地域に住むもの同士が、お互いに生活をする上で守るべきマナーがあります。近頃はマナーについての理解が希薄になり、ゴミ出しやペットの飼い方など、近所迷惑につながる問題が起こっています。今一度、マナーについての認識を新たにするマナーの向上策を推進します。

あいプラン とは？

ご紹介している今回の計画は、海津市社協と市民が一体となり、たくさんの方のアイデアを出し合って作り上げました。本計画の愛称「あいプラン」の「あい」にはさまざまな意味が込められています。

愛、郷土愛、隣人愛、ふれあい、助けあい、支えあい、認めあい……。私の「I」、相手の「相」、出会いの「会い」。

「あい」に込められたやさしい気持ちが、私から隣にいる相手へと広がって、次々と地域に広まっていくように願いを込めて名付けました。

あい

愛

隣人愛

助けあい

認めあい

相手の「相」

郷土愛

ふれあい

支えあい

私の「I」

出会いの「会い」

心豊かにふれあう人づくり

人の心が、人を動かし、人を支えることができます。
人の心を大切にしたい、心豊かにふれあう人づくりをすすめます。



① ボランティア・市民活動者の育成

地域福祉活動をすすめる上で、ボランティア・市民活動者は欠かすことのできないものです。福祉分野に限らず、社会活動を行う人が増えることは、地域の活性化につながります。広報活動を充実し、講座の開催等をととして、ボランティア・市民活動者の育成に努めます。

② 福祉教育の充実

市内のすべての学校は、福祉協力校として福祉教育の推進に取り組んでいます。これからは、学齢期における福祉教育を充実させるとともに、成年期についても学習機会の確保や必要な情報提供をすすめ、福祉教育の充実に努めます。

③ 住民自治意識の向上

自分たちの地域をよくするためには、そこに住む人々の協力が不可欠です。地域の活動に積極的に参画をし、地域住民みんなが主役となるまちづくりができるよう、自治意識の向上を促します。

④ 福祉情報の提供と共有化

地域福祉活動を行うときに、プライバシーや個人情報保護に十分配慮をしながら、必要な情報を必要な人に提供し、共有化できるよう努めます。

⑤ 生涯学習活動の推進

生涯学習によって得られた知識・技術を社会に還元することは、大変意義深いことで、地域社会の発展に大きく寄与するものです。生涯学習活動が社会活動につながるよう支援します。



▲ ボランティアスクールの様子



▲ 地区介護教室の様子

小学校区での取り組み

(小地域計画)

「いつまでも暮らしていきたい」と誰もが思える海津市とするために、市内10か所の小学校区ごとに地域福祉活動の目標と計画を定めて取り組んでいきます。

高須地区

- 近隣助け合いネットワークの有効活用
- 全員があいさつのできる地域づくり
- 子どもの見守り活動を活発化
- 地域における健康増進活動の推進

今尾地区

- 三世代交流サロンの実施
- 近隣ボランティアによる訪問システムづくり
- 総合案内窓口の充実

吉里地区

- 「声かけ」「見守り」活動を行う
- 近隣助け合いネットワークを構築する
- ふれあいいきいきサロンを積極的に実施する
- 自主防災活動を行う
- ミニ・コミュニティセンターの設置

海西地区

- 防災活動を充実する
- 三世代交流を推進する
- 見守り活動を充実する
- あいさつの輪を広める

東江地区

- バリアフリーマップの作成
- 高齢者等の移動手段の確保

下多度地区

- 地域行事で交流を深める
- 見守り活動を充実する

大江地区

- コミュニティづくりの拡充
- 自治会の運営についての組織の充実
- 子どもと地域、高齢者と地域とのかかわりの強化

城山地区

- 災害対策をすすめる
- 公共交通機関を充実
- 地域交流を深める

西江地区

- 三世代交流行事を実施する
- 近所が手助けできる体制づくり
- 災害時に助け合いのできるネットワークづくり

石津地区

- 地域のコミュニケーションを図る
- 子どもの見守りと地域住民との交流
- 地区防災訓練の実施

あいプランへのご質問・お問い合わせ

社会福祉法人 海津市社会福祉協議会

〒503-0411 岐阜県海津市南濃町駒野827番地1(海津市南濃総合福祉会館 ゆとりの森)

E-mail info@kaizu-wel.jp URL <http://www.kaizu-wel.jp/>

TEL:0584-55-2300(代) FAX:0584-55-1990